

令和4年度第1回学校給食運営審議会 議事録

●日 時 令和4年12月26日(月) 13:30分～

●場 所 仙台法務局名取出張所2階 会議室4

●出席者

①委員 佐々木会長、玉野井副会長、海川委員、横山いずみ委員、長内委員、奥山委員、小林信之委員、佐藤委員、八巻委員、松崎委員、横山委員、阿部委員、高橋委員、大内委員
(欠席者 小林芳江委員)

②教育委員会 瀧澤教育長

③事務局 黒川課長、菱沼所長、岩淵係長、高橋

●議 題 令和5年度学校給食費について

●審議会は公開、傍聴者は2名

○司会(黒川課長)

皆様こんにちは。本日は何かとご多用の中にもかかわらず、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。帝国になりましたので、ただいまから「第1回 名取市学校給食運営審議会」を開催いたします。

本来ですと、令和3年度・4年度の2年間は各委員の任期でございますが、人事異動等により、委員の途中交代がありました。会議に先立ちまして、新しい委員の皆様には「委嘱状の交付」を行いますが、時間の都合もありますので、代表受領とさせていただきます。それでは、新委員代表を、愛島小学校の奥山校長先生にお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。どうぞ正面へお進みください。

★正面で委嘱状の交付(教育長から代表受領者へ)

○司会(黒川課長)

ありがとうございました。委員の皆様は委嘱状につきましては、お手元に配布しておりますので、ご確認をお願いします。それでは、「次第」にそって進めさせていただきます。はじめに、教育長 瀧澤信雄から、ごあいさつ申し上げます。

○瀧澤教育長

皆さんこんにちは。皆様には年末のお忙しい中、今日はお集まりいただきましてありがとうございます。学校給食のことで最近よく話題になるのが、黙食のことです。1か月くらい前でしょうかね。文科省が黙食の方針を変える、というようなことが報道されました。そのあと、名取はどうするんだという話が、いろんなところから聞こえてきます。文科省から11月末にですね、文書も来てるんですけども、文科省はもともと黙食しろとは言っていないということなんです。私としては現場に丸投げしてるような感じで、ちょっとどうなのかなと思うんですけども。文科省のマニュアルではですね、会食、つまり給食を食べるときは、飛沫を飛ばさないようにすること、机を向かい合わせにしない、大声での会話を控えるということを従来言ってきたんですね。そうすると学校で考えると、机を向かい合わせにしないで、授業中と同じように前を向いて、大声を出さない、飛沫を飛ばさない。マスクを外して食べるわけ

ですから、そうすると基本的には静かに給食を食べるといような方向性しかないのが現状です。もう一つ、県内あるいは全国の自治体でも、給食中の会話を認めるような動きも出てきています。それはそれでいいと思うんですけども、名取市内のとくに12月の児童生徒の陽性者がですね、ものすごい数で増えてきていたんですね。今までは夏がいちばん多かったんですが、冬休みに入る前の週・その前の週あたりは、1週間で名取市内で、300人くらいの児童生徒の陽性者が報告されています。1週間で300人というと、1日40人から50人くらい、学級閉鎖をしている学校もかなりありました。そういった状況で名取市としては、12月中は従来の、給食の指導を継続する方針を出しております。今後感染の状況などを見ながらですね、どういう方向にしていこうかということについては、検討していきたいと思っております。

もう一つコロナの影響で苦慮していることはですね、食育です。前ですと、給食センターの栄養職員が学校に出向いて、食育をかなりの時間行っておりました。ただ今はコロナの影響もありますし、いろんな事情でなかなかできない状況です。ただ今年度ですね、コロナの中ではありますけども、実施したのは給食センターの見学です。子どもたちは名取にずっといけば9年間、給食センターで作られた給食を食べるわけですけども、どこで誰がどんなふうに作っているのか、分からないまま9年間食べるのでは食育上好ましくないということで、給食センターができたのは震災の前の年なんですけれども、それ以来ずっとやっております。基本的に5年生ですけども学校によっては、他の学年が来ているところもありますけれども、今年度は給食センターの見学は実施することができました。今後もコロナの感染状況を見ながらですね、給食の指導、あるいは教育、充実できるように取り組んでいきたいと思っております。

さて、後ほど諮問させていただきましても、学校給食運営審議会の皆様には来年度の、学校給食費の適正額について検討していただきたいと思っております。現在の給食費は、後で事務局から詳しく説明しますが、小学校が1食265円、中学校が325円となっております。令和元年度から、今の給食費になっております。その前は小学校255円、中学校310円だったんですけども、小学校は10円、中学校は15円、そのときに値上げをしております。背景としては物価の上昇もありますけれども、栄養素の充足率の問題もありました。学校給食の中で、基本的な栄養素が十分に摂取できていないということが、当時よくマスコミでも報道されておりました。その改善も含めてですね、中学校は15円の値上げをしております。それから4年が経過しているんですけども、申し上げるまでもないんですが、ウクライナの情勢の影響などもありまして物価がかなり上昇しております。そういった中で来年度の給食費について、どういうふうにしたらいいかということについて、検討を進めていただきたいと思っております。なお今年度につきましては、急激な物価上昇等もあったんですけども、国のほうからコロナの臨時交付金がありました。今年度予定としてはですね、約2,000万を給食の食材費として充当することにしております。そのことによってですね、今年度はある程度、物価上昇の影響は抑えられるかなと思っております。来年度については今のところ、そういった交付金の見通しは現時点ではありません。そういったところも踏まえてですね、検討していただきたいと思っております。

また、直接給食費とは関係ないのですが、2点情報提供をさせていただきます。1点は新聞等でも報道されておりますけれども、名取市は子育て支援の一環として、来年度から中学生の給食費を無償化するという方針として出しております。ただこれは正式に決定するのは、2月議会に来年度予算を上程して、議会の議決をいただくことが条件ですので、その後正式に決定となります。予算が成立すれば、現在中学3年生だけが無償化で給食費は徴収していませんけれども、来年度からは中学1年生から3年生、義務

教育学校の7年生から9年生は給食費を徴収しないということになります。

それからもう1点ですね、これもときどき報道されるんですけども、学校給食費の徴収事務です。学校で徴収しているのが先生たちの負担になるということで、自治体が徴収すべきということが言われております。名取市では一部公会計化はしているんですけども、これについても来年度、公会計化をするためにはシステムを導入したりする必要がありますので、来年度中に準備をして令和6年度から、給食費の公会計化を実施したいと考えております。これを実施すれば、まあ中学生は無償化になればですね、給食費はもう集めなくていいので、学校では給食費にノータッチになりますけれども、小学校は現時点では、来年度も給食費を集めていただくこととなりますので、再来年度から集金を市のほうで行うよう、今準備を進めています。これも予算が伴いますので、来年度予算が成立した後に正式に決まるというようなこととなります。

長々いろいろ申し上げましたけれども、来年度の給食費の適正額について、委員の皆様には忌憚のないご意見を出していただきまして、検討していただくようお願いいたします。

○司会（黒川課長）

では続きまして、会議の公開について連絡させていただきます。この審議会は「会議の公開に関する要綱」により、原則、公開の対象であることを申しあげます。本日の傍聴者は2名となります。それでは続きまして、委員改選もございましたので、自己紹介をお願いしたいと思います。次第の裏面に委員名簿がございますので、ご覧ください。番号1番の小林委員は本日欠席となっておりますので、2番の海川委員からお願いいたします。

★番号、所属、名前

○司会（黒川課長）

次に、会長・副会長の選出を行います。会長については、昨年度の会長である長澤裕司様が委員を交代されましたので、会長不在となっております。副会長については、昨年度は佐々木博明委員様に務めていただきました。審議会条例 第5条では「委員の互選により行う」とあり、皆様の協議で選出となりますが、どのように進めるべきかご意見がありましたらお願いします…では無いようですので、事務局のほうで案がございますので、申し上げてよろしいでしょうか。それでは担当の方から申し上げます。

○事務局（高橋）

事務局の案でございます。会長については、給食センター栄養士の所属校校長であり、昨年度副会長を務めていただきましたので、増田小学校校長の佐々木委員にお願いしたいと考えております。副会長については、同じく給食センター栄養士の所属校校長であります、増田中学校校長の玉野井委員にお願いしたいと考えております。

○司会（黒川課長）

ただいまの事務局案についてご意見はございますでしょうか。もし無ければ、事務局案でよろしいでしょうか。

★委員から承認

○司会 (黒川課長)

ありがとうございます。それでは、会長・副会長が選出されましたので、佐々木校長先生、会長席にご移動をお願いします。

★佐々木委員が会長席に移動

○司会 (黒川課長)

次に諮問に移ります。佐々木会長様、その場にご起立をお願いいたします。瀧澤教育長より諮問書をお渡しいたします。

★中央で諮問書を読み上げ、佐々木会長に交付

○司会 (黒川課長)

ただいま教育長から審議会に諮問がありました。ここからは佐々木会長様を中心に進めて頂きますので、議事の進行をよろしくをお願いいたします。

○会長 (佐々木会長)

それではみなさん、どうぞよろしくをお願いいたします。増田小学校の佐々木でございます。私も給食は大好きで、どちらかというと先ほどお話があったように、勉強よりも給食だろうなというところなんです。私はずっと小学校なんですけれども、子どもたちには給食は残すなよということで、今だったら体罰にあたりかねないんですけれども、全部無くなるまでごちそうさましないぞ、みたいなこともしていました。それで1年間、給食をずっと残さず食べ続けたということがありまして、そうすると自校給食だったんですけれども、給食室の方からですね、佐々木先生のクラスはいつも残さず給食食べてくれるよねって言うてるんですね。クラスが30いくつある中でそうやって覚えていてくれる。大事なことなんだと思いつつ、それでそのクラスで1年間の思い出なんですかって聞いたら、給食を残さずに食べたことって文集に書いていたんですね。私もさっき、教育長先生からもお話あったんですけれども、給食の向こうに人が見えるという指導をしていかなくはいけないのかな、と思います。ものじゃなくて、給食を食べるその向こうに誰がいるんだよというのを、伝えるのが学校の役目かと思っていますので、お金のことだけではなくて食育の点からも、市をあげて子どもたちを見守っていくのが大事なことかと思っていますので、ぜひ忌憚のないご意見いただきながら進めていきたいと思うので、よろしくをお願いします。では、さっそく議事に入ってよろしいでしょうか。はじめに報告事項と協議事項、関連がありますので、事務局の方から資料の説明をお願いします。

○事務局 (高橋)

まずは報告事項でございます。資料1の1ページになります。令和3年度の学校給食運営審議会の開催状況についてです。第1回の審議会は、令和3年12月24日(金)午後1時30分より、法務局2階の会議室2で開催しております。内容といたしましては、辞令交付、会長・副会長の選出、令和4年度の給食費の適正額について諮問、令和2年度審議会の経過報告、令和4年度の給食費適正額についての協議が行われました。

次に第2回の審議会は、年が明けて令和4年1月13日(木)、名取市学校給食センターで12時から試食会を実施して、午後12時50分から審議会を開催しております。内容は、給食の試食、給食センターの概要説明、給食費適正額の答申案について協議しております。

なお、同年1月21日、審議会会長より、教育長に答申書が提出されました。答申内容といたしましては、小学校265円・中学校325円の「据え置き」とすることが望ましいとされました。

次ページに、答申書の写しを載せておりますので、こちらは後ほどご覧いただければと思います。

次に3ページになります。学校給食の提供に要した決算額1。令和3年度の支出状況になります。

1番・施設購入に要した経費。1億2466万7847円。こちらは現在の給食センターの建物を新築した際にかかった経費を分割して毎年支払っております。2番・維持管理・運営に要する経費。3億6813万5742円。こちらはセンター施設・設備の維持管理や給食の調理・配送にかかる経費を、年4回に分けて支払っております。3番・賄材料費。4億3122万1980円。こちらは給食の材料費になります。4番・その他。1240万7276円。こちらは事務的経費になります。1から4までの合計が、9億3643万2845円となります。

次に学校給食の提供に要した決算額2。令和3年度の収入状況になります。

1番・学校給食費実費徴収金(調定額)。3億8032万3541円。こちらは保護者から納入していただくべき金額になりますが、給食費を無償としている、中学3年生分を除いた金額になります。中学3年生の調定額については、4305万7723円です。2番・学校給食費実費徴収金(収入額)。3億7981万996円。こちらは、実際に納入された金額になります。3番・学校給食費実費徴収金(未納額)。51万2545円。こちらは、令和3年度分で未納となった金額になります。4番・学校給食費収納率。99.87%となっております。最後に学校給食費実費徴収金(滞納繰越額)。1325万2479円。こちらはこれまでの未納額の累計額となっております。

以上が報告事項となります。

ここからは、令和5年度給食費単価を協議するための資料となります。

4ページをご覧ください。こちらは県内市町の学校給食費単価の状況になります。網掛けの部分が、現在の金額に値上げをした時期を示しております。名取市では平成30年度の審議会を経て、令和元年度から単価を値上げしております。今年度の他市町の動向としては、石巻市が値上げを実施しており、値上げ幅は小学校40円・中学校57円となっています。また令和5年度の動向については、現時点で6市町が値上げを検討しているとのこと。表の右側にある備考欄が網掛けになっているところで、気仙沼市、白石市、栗原市、富谷市、塩釜市、古川地区を含む大崎市の6市町になります。

次に5ページをご覧ください。主食と牛乳の供給単価の推移です。米飯は昨年度に引き続き価格が下がり、値下がり幅も大きくなっています。

パンと牛乳はこれまで同様、単価が上昇しています。パンは単価が年々上昇傾向にありましたが、今年度は例年に比べても値上がり幅が大きくなっております。これは、今年度から給食用のパンに使用する小麦をすべて、国産のものに切り替えたことが大きいと思われます。前年度までは外国産のものをブレンドしていましたが、今年度は宮城県産を50%、北海道産を50%使用しています。

牛乳についても単価上昇傾向にあります。単価を決定している宮城県畜産課によりますと、理由としては配送コストの増加が考えられるとのこと。令和2年度に供給業者が4社から3社に減った関係で、その分をカバーするために1社あたりの負担が増加し、また輸送業界全体の人手不足も加わって、配送にかかるコストが増加しております。そのため、牛乳の単価も上昇しているところです。

6ページは、名取市のこれまでの給食費単価を載せております。後ほどご覧いただければと思います。

次の7,8ページは、給食センターで契約している一般物資の主なものになっており、前年度の単価との比較となっております。年間を通じて使用頻度の高い食材については、年間で使用するもの・前期で使用するもの・後期で使用するものの3回に分けて入札しております。生鮮野菜類は値動きが激しいため毎月2回入札を実施しております。

表の右側に、前年度後期分と今年度後期分を比較した数値を示しております。品目ごとに増加したのもあれば減少したものもありますが、平均で言いますと、7 ページ上の表になりますが、肉と魚介類が合わせて前年比 102.4%、7 ページ下の表にある、大豆製品・冷凍加工野菜類が 102.6%、8 ページにあります一般物資は 108.7%で、全体平均としては 104.6%です。とくに値上がり幅が大きいのが、8 ページに載せております一般物資で、オリーブ油が 130%・スパゲティ 128.9%・ペンネマカロニ 126.9%となっております。

次の 9, 10, 11 ページは野菜類の単価推移になります。

一般物資と同様に、それぞれの品目で季節によって単価の増減がありますが、全体平均としては前年比 104.1%となっております。

資料に載せている 16 品目のうち、前年比で減少したのはじゃがいも・キャベツ・小松菜・にら・ほうれん草・チンゲン菜の 6 品目で、増加したのは大根・人参・玉ねぎ・長ねぎ・きゅうり・もやし・白菜・なめこ・みょうがたけ・せりの 10 品目でした。

次に 12 ページになります。ページ上半分の表は、小学校・中学校の栄養価充足率になります。網掛けの部分、昨年度に比べ充足率が上昇した栄養素を示しており、13 種類の栄養素のうち、小学校で 7 種類、中学校で 6 種類ありますので、全体の約半分は上昇、半分は低下しております。

いちばん充足率が低いものとしては、小学校中学校ともにたんぱく質となっておりますが、昨年度に引き続き、すべての栄養素で 90%は超えているという状況です。大きく低下しているものとしては、小学校のビタミン C が 7.8 のマイナスとなっておりますが、100%は超えて 107.2 となりました。

次に下半分の表ですが、こちらは食品ロスの状況でございます。11 月末時点での数値なので、年間提供食数、回数、年間残食量は例年より低い数値となっておりますが、1 食当たりの食品ロスは、前年度に比べ増加しております。

続く 13 ページに、食品ロスについて小中学校別の状況を示しておりますので、こちらは後ほどご確認ください。

資料 1 の説明については以上になります。

続いて資料 2 の、仙台市消費者物価指数 (2022 年 10 月分) をご覧ください。こちらの資料は、宮城県で公表している統計資料です。2020 年 (令和 2 年) の数値を基準 (100) とした場合にどの程度物価指数が増減しているかという内容になります。

まずは、7 ページをお開きください。左上の赤線で囲っているグラフが、食料にかかる消費者物価指数です。食品の他に、酒類や外食等も含まれております。今年度のグラフはいちばん上に位置している、黒丸を実線でつないだものになります。1 月から 10 月までのものになりますが、すべての月において 2020 年度、2021 年度を大きく超えております。直近の 10 月の指数は、106.9 となっております、月を追うごとに上昇しております。

次に、8 ページをご覧ください。右下の赤線で囲っているグラフですが、こちらは生鮮食品にかかる消費者物価指数です。生鮮食品は生鮮野菜、果物、魚介の総合指数となります。

こちらは食料全体の指数ほど、前年と大きな差があるわけではありませんが、やはり 1 月から 10 月の全ての月において、前年度、前前年度の同月より高い数値となっております。6 月に一度 102.0 まで下がっていますが、その後 9 月に 107.5 まで上昇し、直近の 10 月は 105.3 となっております。

次に 9 ページをご覧ください。指数の前月比、前年同月比及び増減の要因が記載されております。前月比については 0.8%の上昇で、主に酒類・穀類・外食での上昇が要因となっております。前年同月比については 7.2%の上昇で、調理食品・外食・穀類の上昇が大きく関係しているところです。特に穀類はどちらにおいても大きな要因で、前年同月比 11.5%の上昇となっております。

次に 13 ページ、最後のページをご覧ください。カラーのグラフを載せておりますが、こちらは先ほど見ていただいた、食料と生鮮食品の消費者物価指数のグラフに、国の消費者物価指数を加えたものになります。今年度の仙台市消費者物価指数が赤の実線。国の指数は緑の実線です。食品においては仙台と国

はほぼ同じ数値で推移しており、生鮮食品においては、数値の差はありますが、増減の動きについては比較的近い傾向となっております。いずれも前年度・前前年度の仙台の指数を超えるものとなっております。

資料 2 については以上となります。また、資料 3 については、学校給食運営審議会条例や学校給食運営規則になりますので、こちらは後ほどご覧ください。

以上で、資料のご説明を終了させていただきます。

○会長（佐々木委員）

ありがとうございました。

○瀧澤教育長

今の事務局の説明について 1 つ補足です。給食の残食、食品ロスについてなんですけれども、かなり増えております。これは市教委でも気になって、内部で検討したんですけれども、1 つの要因としては特に今年度、児童生徒の欠席者がかなり多いということがあります。例えば冬休みに入る直前の 12 月 23 日は、全体で確か 600 と数十名の欠席者がいます。その日は給食ほとんど無いんですけれども、連日 500 人から 1000 人の間で欠席者が出ています。名取は 7,500 人ですので、1 割まではいかないんですけれども、1 割弱の子が休んでいる。当然給食もその分残るわけですね。ということで残食が増えてきている。大きな要因としてはそういうところもあるかなと捉えております。

○会長（佐々木委員）

ありがとうございました。それでは今、報告事項と協議事項ということでそれぞれ説明がありましたけれども、不明な点やもう少し聞きたいという点があれば、今ここで出していただければと思います。

○高橋委員

資料 12 ページの栄養充足率について教えていただきたかったんですが、いちばん右側の食塩相当量なんですけど、小学校は 1.8g・中学校は 2.5g の基準をそれぞれ超えているということによろしいのでしょうか。

○菱沼所長

基準からはオーバーしております。なかなか他の栄養素を考慮しながら、同時に食塩相当量を落とすというのは苦労しているところでございます。今年度は特に減塩というところで、減塩のしょうゆを使ったり、笹かまぼこを減塩のものを取り入れたり、いろいろと工夫はしているところなんですけれども、食塩の数値を下げるのは苦労しているところです。実態としては確かに、基準を超えております。

○会長（佐々木委員）

ありがとうございました。学校現場だと子どもたちは、味が薄いと残念な顔をしていることが多いんですね。かといって濃ければいいのかということもあるんですけれども、難しいところだなと思いますね。他にはありませんか。

○長内委員

先ほど教育長先生から食品ロスの状況について、欠席が多いことが 1 つの要因として挙げられるというお話がありまして、私もそれは 1 つの要因だと思います。ただ現場から見てもう 1 つ考えられるのは、不登校で欠席している生徒について給食を止めていない部分も多くて、それが常に残ってしまっている現状もありますので、申し添えさせていただきます。

○会長 (佐々木委員)

不登校傾向のある子どもたちはなかなか、食べたり食べなかったりというのもあるので、そこが数字に出てきているのかもしれないということですね。食べてはいるんですけどもね。影響は出てきているのかなと思います。

○瀧澤教育長

不登校の子は年々増加傾向にありまして、中学生ですとすでに 100 人を超している…小学校ではまだ 100 人は超えていないんですけども、50 人は超えていると思います。不登校の場合の給食なんですけれども、ケースバイケースでして、学校と保護者でも話し合いはしていると思うんですけども、いつでも学校に来れるように止めないでいくというケースもあります。ただなかなか学校へ行く見込みが無いので、停止するというケースもあります。さっきの無償化の話ですけども、今の中学 3 年生は不登校で給食を止めている場合、学校で食べるべきものを家庭で食べているはずなので、無償化に相当する分を助成しております。不登校の子、コロナでの欠席増、そういったところと、さっきお話した黙食。まあ黙食のほうが食が進むのか、しゃべっているとなかなか食べないでいつまでもしゃべっているというのは、私も小学校時代経験があるんですけども、欠席者の増加というのは 1 つの要因としてあると思います。

○会長 (佐々木委員)

ありがとうございました。その他にはありますか。

○松崎委員

コロナの影響で残食が増えるということだったんですが、コロナが始まってからおかわりを制限しているという話を、子どもの話なのでちょっと定かでは無いんですが聞きました。残っていてもコロナが理由なのか、それまでのように自由におかわりができなくなったと。学校によって対策が違うようなんですが、食品ロスという観点からすると、残ったものはみんなで食べたほうがいいのかと思うんですが、先生方どのようにされているのかということをお聞きしたいと思いました。

○副会長 (玉野井委員)

増田中学校なんですけれども、学年とかクラスによって違う部分もあるんですが、中学生は結構おかわりしています。自由に汁物をよそいきたり、コロッケなんかはじゃんけんしたりしているんです。もしかしたらコロナの初めの頃は、職員が全部配膳していたと思うんですが、今は子どもたちがやるようになったので、自由度は増えてきたかなと思います。

○会長 (佐々木委員)

小学校はどうでしょうか。愛島だと、奥山先生。

○奥山委員

今おっしゃったように、クラスによって違う面もあります。あとはコロナの罹患の状況によっても違います。例えば同じクラスでも、10 人くらい欠席している場合は担任の先生がおかわりをよそってあげるかたちだったりとか。あるいは、流行っていないときは子どもたち同士で自由におかわりするよう、臨機応変にやっているのかなと思います。子どもたちは概ね喜んで、今日いっぱいおかわりできるとか。この間ケーキが出たんですけども、ケーキ目当てで学校に来たっていう子どもも結構いたんですけども、欠席率がぐっと減りました。それでもケーキが余って、どうするのという声が上がって、それでクラスの状況を見ながら担任の先生が、できるだけ安全な方法でお渡ししている状況です。一様にこうして

いるというのは申し上げにくいんですが、絶対にダメというふうにはしていません。

○松崎委員

少しずつゆるくなってきているんですね。どうしてもこう、世代的には、余ったパンを持ち帰るようなことを常識的にしていたんですが、ぺちやくちゃしゃべりながらというのはまだ不安があるんですが、残ったものを無駄にしないという意識で、こうやって先生方工夫されていて、残らないようにっていう話は担任の先生から聞いていたので、みんなで分けられれば、楽しく食べられるんじゃないかなと思いました。ありがとうございました。

○会長（佐々木委員）

学校数も結構多いので、規模も全然違いますし。これから先、食育という話も出ましたけれども、状況見ながら子どもたちの様子に焦点を当てながら決めていけないのかな、とは思っているところです。学校とセンターと連携しながらやっていきたいと思っておりますので。それでは、今日はですね、来年度の給食費についてということで、方向性を出すようになるんですけれども、先のほうに進んでよろしいでしょうか。何もないところでは協議も難しいので、事務局の方から提案していただいてですね、それに基づいて話し合いを進められればと思っておりますがよろしいですか。お願いします。

○事務局（高橋）

それでは、事務局案について申し上げます。事務局案は、「小学校 10 円・中学校 10 円」の値上げにより、「小学校 275 円・中学校 335 円」で考えております。

まず値上げ自体の提案については、物価の上昇が理由となります。資料 1 の中で、一般物資・生鮮野菜の契約単価推移を見ますと、それぞれ 4.6%、4.1%上昇しております。また主食については、米飯の単価が減少したものの、パンと牛乳は上昇しております。さらに、資料 2 の仙台市消費者物価指数を見ますと、食料の指数は前年・前前年度よりも大きく上昇しており、直近の 10 月においても今年いちばん高い、106.9 となっております。

以上のような物価上昇が、献立作成におけるバリエーションの確保や質の維持に影響を与えると思われるので、単価の値上げを考えております。

値上げ幅である 10 円の根拠としましては、裏面の資料をご覧ください。まずいちばん上に、前回単価を値上げした際の経緯を示しております。値上げ幅としては、物価上昇を理由とした小学校 10 円・中学校 12 円に加え、栄養充足率改善分として中学校 3 円とし、合計で小学校 10 円・中学校 15 円の値上げをしております。このときの栄養充足率は、前年の平成 30 年度において 70% 台の栄養素がある状況でしたので、充足率改善分の値上げをしております。

次にその下の、「今回の単価値上げ案の金額内訳」のところになります。令和 4 年度現在において、小・中学校ともにすべての栄養素において充足率が 90% を超えておりますので、今回は充足率改善のための値上げは行わなくてもよいと考えております。

そのため値上げ幅については、物価の上昇分を補う分といたします。下にある表をご覧ください。米飯・パン・牛乳・野菜における、前回値上げ時の令和元年度と現在令和 4 年度の単価が、どの程度値動きしたかを示しております。給食費の単価が変わらない中で、これらの主食と野菜が値上がりしておりますので、その分野野菜以外に使えるおかずの材料費を、圧縮してやり繰りしているのが現状となっております。この圧縮分、つまり主食と牛乳と野菜の値上がり幅を足した金額を、今回の値上げ幅の金額と考えております。

表の右側にその金額を示しております。まず、米飯と牛乳・パンと牛乳は 1 食分に必ず出る組み合わせですので、その合計をそれぞれ計算しております。パンのほうは値上がり幅としては大きいのですが、米飯の単価がパンよりも 20 円から 30 円近く高いので、米飯の日を基準にして考えております。米飯と牛

乳を足した金額の値上がり幅は、小学校 7.01 円、中学校 5.42 円となっております。さらにそこへ野菜の値上がり幅を足しますと、小学校で 9.44 円、中学校で 8.66 円になります。この分だけ現在、野菜以外のおかずに使える金額が圧縮されております。下のカラーのグラフでいうと、黄色で示した部分になります。この分を補填するため、数値を四捨五入して 10 円の値上げとし、小学校 275 円・中学校 335 円を、令和 5 年度からの単価としてご提案いたします。

事務局案についてのご説明は、以上となります。

○会長（佐々木委員）

ありがとうございました。グラフなども見やすくてすごく分かりやすいなと思いましたが、こういった資料を参考にさせていただきながら、皆様からご意見をいただきたいと思えます。値上げということで提案を受けましたが、いかがでしょうか。

○小林委員

質問させていただいてもいいでしょうか。小学校の米飯のほうが、80g で値上がり幅 0.53 円、中学校の方は 120g で -1.06 円と、下がっていますよね。小学校で上がるなら中学校でも上がるのではないかと思ったのですが。理由があるのでしょうか。

○事務局（高橋）

米飯の単価なんですけれども、学校給食会の方で単価を決定しておりまして、年 4 回に分けて単価が改定されるというふうになっております。80g のほうが増えたから必ず 120g のほうも増えるというわけではなく、それぞれのグラムごとに単価が改定されていきますので、そのところで増えたものもあれば減ったものもあるという状況です。

○会長（佐々木委員）

学校給食会のほうで単価を決定するというので、一律では無いということですね。では小林先生、値上げに関してはいかがでしょうか。

○小林委員

昨年度も私は、据え置きのみで大丈夫なのかと言ったんですが、先ほども言ったんですけれども、給食を楽しみに来ている中学生がたくさんいます。おかわりも我先にという状況にもなっているので、もし今の状態を維持するのがぎりぎりなのであれば、もう少し値上げを…これが維持できるのであればいいんですけれども。今の状況からすると物価もまた上がるのではないかっていうので、一度値上げをすればしばらくの間この金額のままでっていうようになるかと思うので、昨年度もそういった話で終わったと思えますし。この状況が続いたら、子どもたちによく言われているのが、パンがちっちゃくなったように思うと言われたり、切実な願いを言われますので。すごく丁寧に対応されているのは重々承知していますので、ぎりぎりのところの値上げなのであれば、特に中学校では部活動もしていますので、おなか減ったという声もよく聞きますので。そういう意味ではまあ 5 円なりでも、小学校 10 円中学校 10 円と同じだと、中学校の上がり幅が狭いのかなと。量も中学生のほうが多いです。そういうところも含めて、子どもたちがすごく楽しみにしていますので、充実した給食を提供していただけるのであれば…とは思っています。私の私見なんですけれども。

○会長（佐々木委員）

ありがとうございました。グラフから見ても分かる通り、マイナス部分が出てくるのかなと思うんですけれども、例えば現状維持にしたとすると、栄養素の面など、どのあたりに影響が出てくると思われる

でしょうか。

○菱沼所長

普段献立を考えるにあたりまして、栄養士がうちのセンターに4人おられます。今年はとくに、苦勞して献立を考えていたようです。具体的な話をすると、鶏肉1つ使うにしても本当は鶏ももを使いたいけど高いから鶏むねにするとか、パン1つをとってみても、基本パンと言って普通の食パンやコッペパンを使う機会が多い。パンもいろいろ種類がございまして、子どもたちにいちばん人気なのはメロンパンです。いろいろな選択肢がある中で制限がかかっている、栄養士の先生たちも苦勞をしているというのが現状です。今回値上げということでご提案させていただいてはいますが、10円であっても、栄養士たちはほっとしているところでもあります。なかなか、金額をどのくらい上げたらいいのかということについては、栄養士の考え方1つだけではなくて、周辺市町村の考えや保護者の負担ということもございまして、栄養士の考えのみでこれくらい上げたいということをするのも、なかなか難しいところです。ただセンターとしては10円値上げしていただくことによって、栄養士の負担はかなり減るのかなとは思っております。

○会長 (佐々木委員)

ありがとうございました。メニューそのものに影響が出てくるだろうということですね。メロンパンがメロンパンでなくなって普通のパンになってしまうとか、そういったところですね。所長さんから保護者の負担というお話も出ましたが、PTAの方がいらしていますが、そのあたり10円上がったときに、保護者の声としてはどんなことが予想されるのか、値上げ自体どうなのかということについてご意見頂戴したいんですが、どうでしょうか。

○佐藤委員

世の中の値上げの感じから言えばまあ10円の値上げはやむを得ない、PTAの会員の皆さんにもご理解いただけるんじゃないかと思っております。そんなに不満が出る心配は無いんじゃないかと、私は思っております。ちょっと3つお聞きしたいのですが、今回10円の値上げをすることで、栄養充足率は維持されるということでもいいんですね。

○菱沼所長

栄養充足率は下げないように努力したいと思います。維持できる範囲の値上げ、と考えております。

○佐藤委員

あと、これは去年も出たと思うんですけど、充足率が100じゃなくていいというお話が…出ましたよね。新しい方もいるので、ご説明いただけるとありがたいです。

○瀧澤教育長

示されている数値についてなんですけれども、目安として示されております。必ず達成すべき基準値ではなく目安ということで、栄養素の種類によって違うんですけれども。カルシウムなんかはですね、子どもが一日に接種すべき量の半分を、学校給食で摂るというのが目標なんです。本当だったら3食だから3分の1でいいんですけれども、家庭ではあんまりカルシウムを使わないので、給食で半分を補うようにということで基準値を示されております。なかなか、給食だけで100%を補うというのは難しいという状況もあります。さっき所長から食塩のお話をしましたが、栄養素が例えば90%のものがあって、その1つだけを100に上げるのはなかなか難しく、毎日の献立を考える上でも苦勞しているようです。ただ、極端に90%を下回るような状況にならないよう、栄養士の方でも取り組んでいる状況でして、当

面来年度以降も、名取市の給食の栄養充足率は90%を下回らないような方向で考えていきたいと思っております。

○佐藤委員

先ほど、値上げはやむを得ないかなとお話ししたんですが、学校の現場で給食に対する不安と言いますか、改善したほうがいいんじゃないかという提案があれば頂いて、それを含めて今回の価格について考えていったほうがいいのかなと思ったので、そういうものがあればここで教えていただきたいなと思いました。

○会長（佐々木委員）

アンケートとか、何かあればということですかね。そのへんどうでしょう。学校や保護者からの声というのは。まあ普段学校からお便りということで、センターへは毎日、今日は良かったですとか、子どもたちに大人気でしたとか、そういうものは毎日送っております。ホットラインはあります。

○菱沼所長

毎年あの、給食担当の先生方にお集まりいただいて、給食担当者会議というのをやっております。その中で実務的な勉強会ということで、先生方にお話しさせていただいたり、普段からのご意見などを聞く機会となっております。そういった中でご意見ご要望などあれば伺っていきたいと思っております。

○会長（佐々木委員）

毎日お便りのやり取りをしまして、センターからは「今日はここがポイントなんです」というものをいただいて、本校だと全校向けにそれを読むんですね。子どもたちはそれを聞きながら食べるという。学校からも返すという。センターの対応というのは丁寧ですばらしいと思います。

○佐藤委員

状況分かったので安心しました。ありがとうございました。

○会長（佐々木委員）

では八巻さん、いかがでしょうか。

○八巻委員

10円の値上げはしょうがないのかなと思っています。自分は主婦で、この金額であの料理を作れって言われても、たぶんどきないと思うので、これだけ栄養もあってこの金額で作ってもらえるのなら、いいのではないかと思います。

○会長（佐々木委員）

ありがとうございます。松崎さん、いかがでしょうか。

○松崎委員

えっと、値上げに対して不満の声が出るかというお話でしたけれども、やっぱり毎年値上げをしていくと、10円でもなぜっていう声が出ると思うんです。先ほど減塩のお話がありましたけれども、やっぱり減塩のものってちょっと高いんですよね。なので子どもたちの楽しみとか健康を考えたら、そちらに焦点をあてるとすると、値上げはやむを得ないのかなと思いました。ただ、何も知らないお母さんお父さんが、ただ値上げすると「えっ」って思う方が必ずいると思うので、名取市からこの値段…宮城県全体の金額を私も知らなかったし、私はお話を全て聞いて、10円の値上げで本当に足りるのかなっていうのが正直なところなんです。この主食が上がってきているから、おかずの値段を抑えなくてはいけないというこの表も、お母さんお父さんにとってすごく分かりやすくって、値上げに関する理由がきちんと伝わ

れば不満なんて出ないと思いました。

○会長（佐々木委員）

ありがとうございます。説明の段階ですよ。なんで、っていうところだと思います。

○瀧澤教育長

貴重なご意見ありがとうございます。これからの給食費を決めていく流れなんですけれども、ここで議論していただいて、年明けには答申をいただきます。その答申を最大限に尊重して、名取市の定例の教育委員会で、来年度の給食費を正式に決定いたします。それが決まりましたら教育委員会からすべての保護者に、仮に値上げするとなった場合には、こういう理由でやむを得ず、例えば10円値上げしますということできるだけ丁寧にお話いたします。また各学校でのPTA総会などで、値上げする場合は説明してもらおうようにいたしますので、できるだけ丁寧に説明をしていきたいと思っております。

○会長（佐々木委員）

ありがとうございました。では横山さん、いかがでしょうか。

○横山稷委員

上がるのはしょうがないんですが、逆に10円で大丈夫かなというのが心配です。例えば事務局案の資料には、お米とか牛乳とか、原材料の価格が書いてあるじゃないですか。このほかにおかずを作るのに、サラダ油だって必要だし、調味料だって必要だし、全部今から間違いなく上がると思うんですよ。だから今回は10円っていうことで、努力されてこういう金額になったと思うんですけど、逆に言ったら中学生のほう量が食べると思うんで、10円では間に合わないんじゃないかっていうのは、見てて思いました。名取は他の市と比べても、かなり給食費を抑えていると思うんです。もちろん単価が上がってしまったら、こんな世の中ですから普通に暮らしていても、10円上がったらそれだけでも大変かもしれないんですけども、ほんとに10円だけで大丈夫かなっていう心配があります。上がっていくのはしょうがないとしても、今回の計算で10円上げて、そのあともっといろんなものが値上げになると思うんですよ。なのでちょっと心配しています。

○会長（佐々木委員）

そのあたり、いかがでしょうか。

○瀧澤教育長

はい。事務局案を作成する上でも、10円の幅で大丈夫かというのはもちろん意見がありましたし、給食センターの現場の声として、やはり苦しいという実情もあります。今年度は先ほどお話しした通り、国の臨時交付金を活用しているので、物価上昇の分はほとんど補填できているんですけども。お示した事務局案は現状、令和元年度から10円分くらいは、主食と食材費が上がっているということです。今ご指摘いただいたようにですね、今も物価上昇が続いていますので、先ほど一回上げてしまうと数年はそのままというお話もありましたが、確かに今までの名取市の給食費を見ると、一回値上げをすると消費税が上がった場合などを除いては、だいたい4年から5年は据え置きになっています。ただ、今は先の物価上昇が見通せないんで、消費税の増税だったら1年後にこれくらいになるというのは見通せるんですけども、物価のさらなる上昇を見込んで、値上げ幅を大きくしておくというのは難しいかなと。1食10円の値上げとすると、年間で190回くらいの食数がありますので、お子さん1人につき年間2,000円くらい保護者の方には負担をお願いするようになります。なのでまずはできる限り現状に合ったラインとして、10円という案を示させていただきました。ただ来年度の物価上昇の見込みによっては、数年

据え置くのが難しいかなとは思っています。結局据え置くといちばん苦しむのは給食センターなので、そのへんは状況を見て場合によっては、今後も物価上昇が急激に続く場合は、数年を待たずに給食費の改定が必要になるかもしれないと思っております。保護者にお知らせする文書にもその旨を入れて、お伝えしたいと思います。現状は、10円の値上げというかたちをとることができると考えております。

○会長（佐々木委員）

はい、ありがとうございます。では続いて阿部さん、お願いいたします。

○阿部委員

皆さんおっしゃるとおり、物価高騰の中で値上げというのはやむを得ないかなと思うんですけども、ちょっと再確認させていただきたいんですが、来年度から中学生の給食費無償化を検討しているという話で間違いなかったでしょうか…それと同時に値上げを行うわけですよ。中学生の子どもを持つ私としては、中学校で無償化というのは大変ありがたいお話なんですけれども、それと同時に小学校で値上げを行うと、例えばいらっしゃらないと思うんですが小学校の保護者さんから、中学校が無償化で小学校が値上げというのは、中学校が無償化をしたがために小学校が値上げになったのだと思う保護者が、もしかしたらいるかもしれないので、そこのところを保護者の方へ上手く説明できるようにしていただけたらいいのかなと思っております。

○瀧澤教育長

貴重なご指摘ありがとうございます。確かに今回、中学生全員を無償化するという事で、今まで3年生だけだったのが1・2年生と義務教育学校の7・8年生も対象となると、今まで保護者に負担していただいていた9,000万円くらいを、今度は新たに市が負担するということになります。給食費を値上げすれば当然、市が出す費用も増えるわけです。ですから今の給食費であれば9,000万円ですむところを、1,000万円くらいプラスになります。来年新たに市としては、1億くらいの支出をしなければいけないということで、決して中学生の無償化対象を拡大するために小学生を値上げするわけでは無いんですけども、ただ、かたや中学生が無償化で、かたや小学生は値上げしますよってというのは、不満が出てくる可能性があるというのは私も感じております。ただ市としては今すぐには難しいけれども、段階的に小学生も無償化をというのは、市長もお話ししております。しかし当面の給食を作るには10円の値上げをしないと難しいというのがありますので、そこは丁寧に話していきたいと思っております。さっきお話しした今年度使っているコロナの臨時交付金というのがですね、来年も仮に使えるのであれば、値上げをせずに不足分を交付金で行うという方法もあるんですけども、現時点ではそこがまだ見えないので何とも言えないんですが、丁寧に説明をしていきたいと思っております。無償化する中学生分の課題も市長と調整しながら、説明をしていきたいと思っております。ただ先ほども言いましたが、無償化が正式に決まるのは2月議会の後ということになります。貴重なご意見ありがとうございます。

○会長（佐々木委員）

はい、ありがとうございます。確かに小学生と中学生で対応違うのかということですね、その説明というところで。数字を出していけばきちんと分かっていただけなのかと思いますので。まあ来年度のことは議会が終わらないと決まらないということで、期待しつつ待てばいいのかなというところですね。では栄養士の立場からということで、大内さんいかがでしょうか。

○大内委員

はい。私も賄材料費扱っているんですが、今回の値上げの理由は材料費の圧縮分ということだったんですけれども、先ほど横山委員もおっしゃっていましたが、8ページにある一般物資の物価前年比が108%ということで、7ページにある冷凍野菜なんかと比べると高くなっているなという感じですよ。おかず部分にこの一般物資が配当になるかと思うんですけれども、その値上げ幅が明確に見えていないので、牛乳・主食・野菜の値上がり幅だけを見て10円とするのは、少し怖いかなとは思いました。お話は今回いただいたところだったんですが、10円で大丈夫かなというのは正直あります。保育所としても給食の献立がんばっているんですけれども、調味料の値上げにも結構圧迫されているので、今回の牛乳・主食・野菜の数値に合わせて、おかずの数値もあるといいのかなとは思いました。

○会長 (佐々木委員)

ありがとうございました。では栄養面から高橋委員いかがでしょうか。

○高橋委員

値上げに関しては委員の皆さんがおっしゃるとおりかなと思いました。あと栄養充足率というところでは、90%台もあるということなんですけれども、10円の値上げによってこれが維持されるということであれば、子どもたちの健康のために必要かと思えます。

○会長 (佐々木委員)

ありがとうございます。では学校のほうからも意見を聞きたいと思えます。給食担当ということでお2人来ていただいています。横山先生いかがでしょうか。

○横山いずみ委員

物価上昇で値上げということで、仕方が無いのかなと思えます。先ほどから何回もお話が出ている値上げ幅についてなんですが、以前は給食週間であれば特別な献立であるとか、リクエストメニューだったり、デザートを選択したりということが何年か前まではあったんですが、だんだんそういうことが無くなってきていますので、そういう食の楽しみというのは子どもたちにとって必要なかなと。そうすると10円の値上げで足りるかっていうのは、まあどこまでっていうのもあると思えますので、今回10円ということで検討されているのはよく分かるんですけれども、食の楽しみというのも検討していけたらいいのかなと思いました。

○会長 (佐々木委員)

ありがとうございました。私も朝あいさつで立っているんですけど、2言目には「校長先生、今日の給食がね」って来ますから、学校が給食楽しいからじゃまずいよなとは思いますが、勉強楽しくなかったらだめなんだとは思いますが、2言目には給食の話が出たり、子どもの楽しみなんです。確かに、リクエスト給食とかもすごく人気です。子どもたちが今日来てよかったって笑顔で帰っていくというのは非常にいいなと思えました。ありがとうございました。では長内先生、いかがですか。

○長内委員

今のお話を聞くと、値上げについてはいたしかたないかなと思えます。今小学校の先生からもお話あったんですけれども、リクエスト給食については給食委員の子どもたちが、それぞれの学級の意見を聞いて、ものすごく一生懸命食べたいものを栄養面も考慮しながら作っていますので、そういったところは今までどおり多少考慮していただきつつ、上手くやりくりしていただけるといいのかなと思えました。

直接値上げの件とは関係ないんですけれども、お伺いしたいこととお願いしたいことがあります。先ほ

どから無償化のお話が出ているんですが、現在 3 年生だけが無償化になっていて、先ほど教育長先生からもお話ありましたように、すべて給食を止めているお子さんには市教委から補助金が出ている。それに対して 1・2 年生については、これが非常に煩雑なんですけれども、牛乳やパンだけを止めているお子さんについては全て返金しています。ただ 3 年生についてはそのような対応をされていないと思うので、そういった補助金の対象を今後 1・2 年生にも拡大するのであれば、丁寧な説明が必要かと思っております。もちろん学校で説明するべきなんですけれども、給食センターあるいは市教委のほうで、「こういった考えで個々の返金は行っておりません」だとか「こういう対応をしています」とか説明があると、例えば来年の 3 年生は去年まで返金があったのに、一律に給食費が無償化になって、給食は自分の食べられるものだけを食べている状況というのは、ちゃんと説明されるといいのかなと思います。今後検討いただければと思います。

○瀧澤教育長

様々なケースがあって、細部を詰めないといけないというところもあるので。

○長内委員

ただ個々のケースに対応しようとすると、今まで学校でやっていたものすごく大変だったので、市教委さんでも同じことが起きますので、こういうルールで補助を出しますということを明確にしていれば、そちらのほうがいいのかなと思います。不登校で止めている生徒については年 2 回、学校から報告させていただいているんですけれども、今度から 1・2 年も含めて 3 学年分の報告となりますので、そのへんも簡略化されれば学校の働き方改革にもなりますので、ご検討いただければと思います。みなさんご存じないと思うんですが、給食の食数を数えるのもものすごく大変で、本校が生徒数が大きいというのもありましてかなり煩雑なので、そこもご検討いただければと思います。

あともう 1 点なんですけれども、前に給食担当者会議でもお話したかと思うんですが、これも値上げには直接関係無いんですが、食品ロスのお話が先ほどから出ていると思うんですが、なるべく残さないように大盛りをしたりというのを私もしているんですが、手をつけていないパンであるとかごはんであるとか、そういったものをフードバンクであるとか、衛生上問題というのであれば、封を切っていないパンだけでも何か活用できる方法が、名取市さんで検討できればいいんじゃないかと思っております。直接関係無いんですけれども。

○会長（佐々木委員）

ありがとうございました。では海川さん、いかがでしょうか。

○海川委員

すみません。私はみんなの話を聞いていて、給食の無い時代に育ったもので、うちには今 4 年生の孫がいるんですね。1 年生になった頃は全然食べられなくて、先生から毎日「早く食べなさい、早く食べなさい」って、なかなか食べるのが遅くて残してばかりいたみたいなんです。今日も先生に怒られたって言ってすごく変な顔をして帰ってきていたんです。ところが今 4 年生になったら、給食ってすごいと思うんですが、残っているとみんなでじゃんけんして、今日は 2 杯食べられたとか、家に帰ってきて夕食のときにすごく楽しそうに話をするのね。だからだんだん、結局今までは嫌いなものがあったって、食べられるようになったのかなって。私は給食に関しては感謝しています。栄養バランスも摂れて、食塩はプラスということで、いろいろ勉強されているんですけれども、ちょっと高いかなということでそれは気になりましたけれども。ただ 10 円だけあげてこれからやっていけるのかなってというのが、何かあったとき

にまた来年も値上げとなると、保護者からすると去年も上がったのに今年も上がったっていう状態にならないのかなとは思いました。私は教育とかは終わってしまった人間なんですけれども、みんなのお話を聞いていて、みなさん素晴らしいなと感じました。ありがとうございます。

○会長（佐々木委員）

ありがとうございました。最後になりますけれども学校の方から、時間も時間なので玉野井先生あたりに。校長先生を代表して。

○玉野井委員

まず適正額についてというところは、いろんな意見が出尽くしたというか、出たなと思っています。本当に10円で間に合うかっていうのは、実際に買い物に行ったりする保護者の皆様は実体験から思っていると思うんですね。ただ一気にあげるのとは良くないというのものもあるかと思うので、ここで出た意見を踏まえながらやっていけたらと思いました。

○会長（佐々木委員）

大変ありがとうございました。今日のご意見いただきながら進めていきましたけれども、今後は答申文を検討していくことになるのですが、本来ですとまた皆さんで集まってそれを決められたらいいんですが、これについては私と事務局の方に任せていただいて、とりまとめて答申文を作成していきたいなと思っております。それで1月に話し合いをさせていただいて進めていきたいと思っておりますので、10円の値上げというのは心配な面もあるんですけれども、およそ原案どおりでいいということで、よろしいでしょうか…大変ありがとうございました。

○司会（黒川課長）

ありがとうございました。次に「その他」ですが、次回の審議会の予定について事務局から説明をいたします。

○事務局（高橋）

次回の日程について申し上げます。令和5年1月13日（金）の午後12時から、給食センターで行います。はじめに給食の試食を行い、その後答申書の内容について協議を行いたいと思います。駐車場は給食センターの向かいにあります、TSUTAYAの第二駐車場のご利用をお願いします。お手元に次回の開催通知が入った封筒をお配りしておりますので、その中に地図が入っておりますので、ご確認をお願いします。以上です。

○司会（黒川課長）

その他としまして、皆様から他に何かあれば、お願いいたします…よろしいでしょうか。皆様長時間にわたりありがとうございました。最後に閉会のあいさつを、玉野井副会長様お願いいたします。

○玉野井副会長

私の方からご挨拶ということで、お話をさせていただきます。中学校なので毎年、卒業生が学校に来るんですが、子どもたちは中学校時代、もちろん毎日楽しく給食を食べていたんですが、改めて卒業してから学校に行くと、給食が無いんですね。お弁当はお弁当ですごく喜んでいるんですが、給食だとお昼の12時の時間に、温かいものを食べることの楽しさや喜びや良さが、高校になってから分かったと言ってきます。高校生たちが制服を着て「給食食べたーい」って言って遊びに来るんですね。そう思うと給食の良さって温かいもの、ゼリーだったら冷たくて、牛乳も冷たいのが飲めるっていう。そういうお弁当には無い良さを、子どもたちは卒業してからすごく感じているようです。そういう、中学校でも小学校でもおいしく食べているけれども、当たり前と思っている、子どももそうだけど親も給食が出て当たり前と思っ

ているかもしれない。その当たり前の日々に感謝をもってもらえるような、子どもを育てるようにしたいなと思いました。なのでオール名取で、豊かな給食で名取の子どもたちを育てていけたらいいなと思いました。以上で閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○司会 (黒川課長)

玉野井副会長様、ありがとうございました。以上で本日の審議会を終了いたします。大変ありがとうございました。

(終了 : 15 時 06 分)